

YUFU

市報ゆふ



2017
vol.139

4

やあ、
始まる。

主な内容

- 平成29年度 第1回由布市議会定例会 施政方針
- 平成29年度 由布市の予算をお知らせします
- 由布市職員人事異動

4月は新たなスタートの時期。表紙は、希望に胸ふくらませる新1年生です。

平成29年度

第1回由布市議会定例会 施政方針

平成29年第1回市議会定例会の開会にあたり、提案いたしました議案などの説明に先立ちまして、今後の市政運営並びに平成29年度の主要施策について、所信の一端を申し述べさせていただきますので、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

昨年、4月16日に発生した熊本地方及び大分県中部を震央とする地震では、道路の寸断や水道施設の破損、農地の崩壊、そして多数の家屋の損壊等地震災害の恐怖を思い知らされました。この震災により被災された市民の皆様には心からお見舞いを申し上げます。

また、震災への対応に際しましては、災害発生時より市民の皆様をはじめ、議員各位、関係者の方々などから絶大なるご協力を賜り、さらには、国内外の皆様からの多大なご支援賜りましたことに、この場をお借りしまして、深く感謝を申し上げます。

今後も、市民の皆さんの不安をとりのぞき、一刻も早く安全で安心して生活できる環境づくりに全力を挙げて取り組んで参る所存です。さて、平成29年度は、予算編成の基本方針と

して、「震災からの復興」と「新たな創生」を掲げ、震災からの復興に努めるとともに、地方創生の実現に向けて、引き続き第二次由布市総合計画の重点戦略プランや由布市総合戦略に基づき、より効果の高い事業に積極的かつ戦略的に取り組んで参ります。

また、普通交付税の段階的縮減措置が始まっていることから、中長期的な視点により、基金残高や地方債残高などの各指標を注視しつつ、引き続き持続可能な財政運営を推進することとします。

重点施策につきましては、熊本・大分地震による公共施設や観光面等における被害が大きいことから、復興支援策として「一億円」の特別予算を計上し、元氣な由布市をPRするとともに、震災前の賑わいを早期に取戻し、更なる観光振興に取り組んで参りたいと考えているところです。

加えて、防災組織や初動体制の見直し、業務の洗い出しを行うなど、実務に即した地域防災計画の改定を行い、地域防災力の強化を図るなど、災害に強い安心・安全な由布市をめざし、震災からの復興にまい進したいと考えております。

図って参ります。

また、子どもたちには体験を通して「生きる力」や「基礎学力」の定着を図るとともに、由布市の歴史や文化を学ぶことによる「ふるさとへの愛着心」を喚起するため、「こども由布の学び検定」資料を作成するほか、地域においての子育て世代の支援として、子育て支援拠点施設事業や市民総子育てサポート事業を行います。さらに、神楽をはじめとする伝統文化の継承活動などにも努めて参ります。

4. 経済の循環から地域が潤うまちづくり

四つ目の項目『経済の循環から地域が潤うまちづくり』の取り組みにつきましては、農業分野では、農・工・商・観が連携し、地産地消を推進するとともに、地域資源を活用した商品開発や特産品等のブランド化を推進します。また、就農支援事業やグリーンツーリズムによる農村活性化の取り組みとして「都市農村交流推進事業」を進め、市独自の農泊スタイルの構築をめざします。

5. 豊かな環境の中で快適な暮らしが実感できるまちづくり

五つ目の項目『豊かな環境の中で快適な暮らしが実感できるまちづくり』の取り組みにつきましては、安全・安心な水の安定給水に努めるとともに、生活に密着した道路の建設や定住に向けた住環境の充実に向け、過疎地域である庄内地区の住宅用地を確保するため「住宅地調査研



由布市長 首藤 奉文

また、少子化や人口

減少が進み、家庭環境も多様化している中で、次世代の子供たちを安心して生み育てられる環境を創造します。そのためのきめ細やかな子育て支援といたしまして、0歳児から中学生までの子ども医療費に係る自己負担の無料化と病児・病後児保育事業を充実していくことで、すべての子どもたちが笑顔に包まれ健やかに育つまちづくりを推し進めて参ります。

さらに、「新たな創生」として「地域創生枠」を設け、地域活力を呼び戻し地域活性化を促進する事業に重点的に取り組んで参ります。主な取り組みにつきましては、総合計画に掲げる六項目にわたる「まちづくりのテーマ」に沿ってご説明申し上げます。

1. みんなで進める！持続可能なまちづくり

項目の一つ目『みんなで進める！持続可能なまちづくり』の取り組みにつきましては、「地域コミュニティ形成促進事業」で「地域まちづ

究事業」など、質の高い生活環境の整備を進めて参ります。

6. 地域を知り、表現するまちづくり

最後に、六つ目の項目『地域を知り、表現するまちづくり』の取り組みにつきましては、由布市の持つ地域資源や他の自治体にはない個性を活かしながら、戦略的なプロモーションを推進することで、移住定住支援体制の構築や「U-Jターン事業」の推進を図って参ります。

観光面におきましては、住んで良し、訪れて良しの「滞在型・循環型保養温泉地」としての情報発信拠点となるツーリストインフォメーションセンター（TIC）を建設することにより、観光情報の一元化をめざす「観光基盤整備事業」を推進し、来訪者へのサービス向上と市内観光の循環を促進します。

以上、平成29年度におきましては、まちづくりの基本理念である「連携」と「協働」、「創造」と「循環」を軸として、様々な場面で効果的な連携体制を構築しながら協働のまちづくりを進め、『地域自治を大切にしたい住み良き日本一のみち・由布市』の実現に向け、積極的な事業推進を図って参りたいと考えております。

結びに、議員各位をはじめ市民皆様の、市政に對しましてのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。平成29年度の施政方針とさせていただきます。

くり協議会」のモデル地域を支援するほか、「みらいふるさと寄附金推進事業」では、平成29年1月末から導入しました新たな「ふるさと納税制度」の仕組みに対応する取り組みを拡充いたします。

また、持続可能な公共交通の創出をめざして、「地域公共交通網形成計画」の策定に取り組み、地域の状況や特性に応じた計画づくりを行います。

2. 一人ひとりの力を活かせるまちづくり

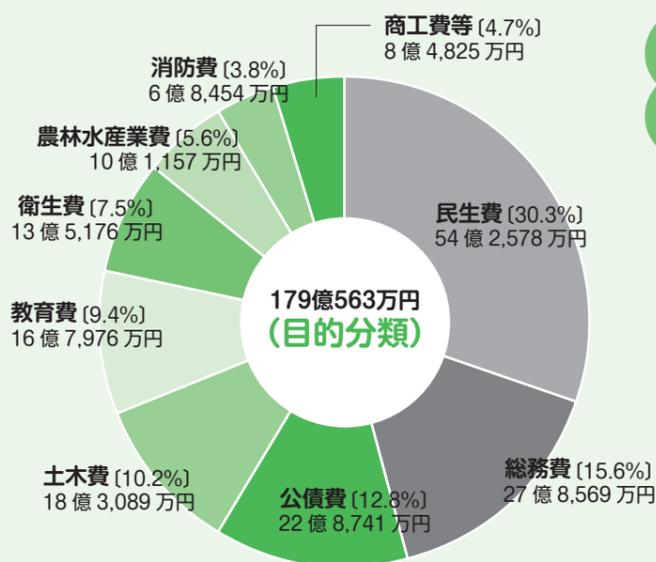
二つ目の項目『一人ひとりの力を活かせるまちづくり』の取り組みにつきましては、誰もが安心して暮らせる地域社会実現のための福祉施策として、医療や介護、介護予防、生活支援が一体的に提供できる「介護ネットワークシステムの構築」や「認知症サポーター養成事業」などを推進するほか、いきいきと健康づくりに取り組む地域社会の実現に向けた「健康立市推進事業」として、「健康マイレージ事業」や介護予防効果の高い「シニアエクササイズ」を推進して参ります。さらにB型肝炎やロタウイルス等の予防接種助成事業の強化も図ることとしています。

3. 人や文化を育むまちづくり

三つ目の項目『人や文化を育むまちづくり』の取り組みにつきましては、庄内公民館や湯布院公民館を中心とした複合施設の建設など、生涯学習推進や湯布院の拠点となる施設の充実を

歳出用語解説

民生費	生活保護や、児童・高齢者・障がい者などに対する社会福祉のための経費
総務費	庁舎などの管理、企画調整、地域活性化のための経費
土木費	道路整備、住宅管理、都市計画などのための経費
教育費	小中学校の運営や、生涯学習、スポーツ振興のための経費
衛生費	医療費助成・健診などにかかる経費や、ごみ処理・環境対策のための経費
農林水産業費	農林漁業の振興、農林道の整備などのための経費
消防費	火災予防や消火活動、救急救助活動のための経費
商工費等	商工業や観光振興のための経費（議会費や災害復旧費等を含めています）



支出について

【目的別】

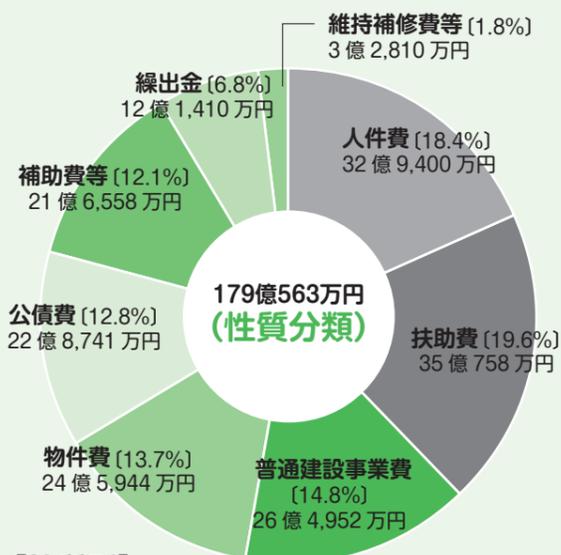
一般会計予算の歳出【目的別】は、災害復旧費が6,079万円の増（1519.7%）、みらいふるさと基金積立による増で諸支出金が1億8,181万円の増（1608.6%）、また公債費が7,759万円の増（3.5%）となっています。これに対し、臨時福祉給付金等の減により民生費が2億1,497万円の減（3.8%）となり、庁舎建設事業の減等に伴い総務費が1億3,684万円（4.7%）の減となっています。

目的別の由布市の予算では、民生費や総務費、公債費にける割合が多いんだね。



歳出用語解説

人件費	職員の給料や委員報酬など人にかかる費用
扶助費	児童手当、生活保護、医療費助成など、主に福祉・保健・医療にかかる費用
普通建設事業費	学校施設建設や道路整備など主に工事に関する費用
物件費	光熱水費や委託料など主に施設管理・行政運営にかかる費用
公債費	過去の借入金の返済にかかる費用
補助費等	各種団体などに対する助成にかかる経費
繰出金	一般会計から、特別会計などに支出する経費
維持補修費等	施設等の維持・修繕にかかる経費



【性質別】

当初予算を【性質別】で見ると、物件費で3億928万円の増（14.4%）や扶助費1億114万円の増（3.0%）となっています。その他の経費については、庁舎建設事業完了や由布院地域都市再生整備事業の減により普通建設事業費が6億8,290万円の減（20.5%）となっています。また、補助費等が1,649万円の減となっています。

性質別を見てみると、人件費や扶助費、普通建設事業費にける割合が大きいことがわかるなあ。



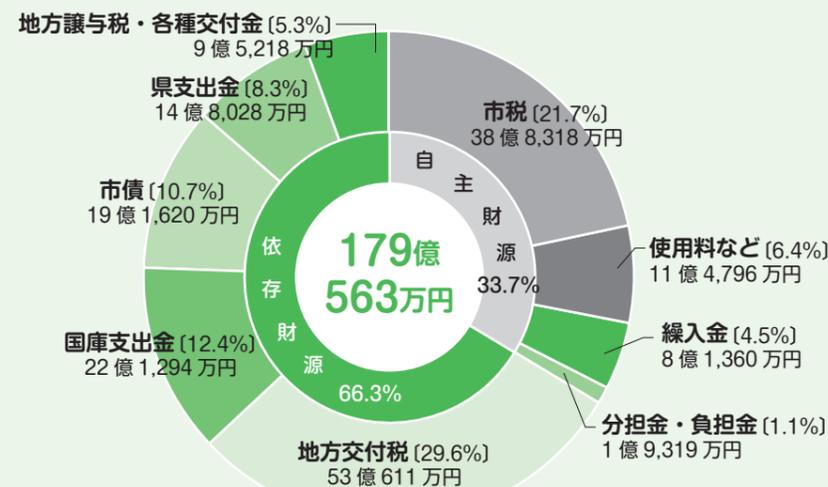
問い合わせ◆財政課財政係（本庁舎） ☎097-582-1176（内線1256・1257）

予算総額 290億7,638万円

会計別予算	平成29年度予算	平成28年度予算	増減率
一般会計	179億563万円	178億7,413万円	0.2%
特別会計	101億9,339万円	102億4,389万円	△0.5%
国民健康保険	49億4,382万円	50億4,683万円	△2.0%
介護保険	41億6,159万円	39億2,659万円	6.0%
後期高齢者医療	4億4,212万円	4億2,898万円	3.1%
簡易水道事業	4億8,670万円	6億7,451万円	△27.8%
農業集落排水事業	9,952万円	1億112万円	△1.6%
健康温泉館事業	5,964万円	6,586万円	△9.4%
水道事業会計	9億7,736万円	10億3,166万円	△5.3%
うち収益的支出	5億8,731万円	6億2,385万円	△5.9%
うち資本的支出	3億9,005万円	4億781万円	△4.4%

一般会計の、市民1人当たりの予算は約51万円（※）になるよ。

※一般会計予算について 平成29年2月末人口35,017人で算出



まちづくりの6つのテーマ

第2次総合計画に掲げられた「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち」実現に向け、6つのテーマに沿って、施策に取り組みます。



1. みんなで進める！持続可能なまちづくり

総合政策課

- **みらいふるさと寄附金推進事業** 3億 1,219万円
ふるさと納税をされた方に対して返礼品を送ります。
- **地域公共交通事業** 5,798万円
コミュニティバスの運行、計画策定等を行います。
- **地域コミュニティ形成促進事業** 250万円
地域の課題を地域で解決していく新たなコミュニティ組織の運営や活動を支援します。
- **婚活支援事業** 60万円

地域振興課

- **庄内神楽伝統継承事業** 1,433万円
庄内神楽を後世に継承していくために、神楽映像等の資料を編集します。

防災安全課

- **地域防災推進事業** 751万円

2. 一人ひとりの力を活かせるまちづくり

福祉対策課

- **認知症対策総合支援事業(介護保険特別会計)** 1,653万円
認知症になっても誰もが住み慣れた地域で住み続けられるように、認知症ケア向上や地域支援推進委員の設置、また認知症の初期症状が出ている方へ初動対応できる体制を整備します。

子育て支援課

- **子ども医療費助成事業** 1億 819万円
就学児、未就学児に対して医療費の助成を行います。

健康増進課

- **健康立市推進事業(特別会計を含む)** 5,839万円
「健康長寿」と「生活の質の向上」に向け、各種健康施策を展開することにより健康立市・由布市の実現を目指します。



目指せ健康寿命日本一！



皆さんの気持ちに
由布市のふるさと納税サイト
感謝します



伝統を守っていききたいね

3. 人や文化を育むまちづくり

子育て支援課

- **児童健全育成事業** 1億 735万円
放課後に保護者不在の児童を対象とし、適切な遊びや生活の場づくり、児童の健全育成環境を整備します。
- **保育所活動推進事業** 9億 6,265万円
保護者の就労等で子どもを保育することができない家庭の就学前児童の保育を推進します。
- **病児・病後児保育事業** 3,267万円

社会教育課

- **地域協育推進事業** 923万円
子どもたちの育成を地域が一体となって取り組んでいく体制を確立します(放課後子ども教室・家庭教育支援事業)。
- **国民文化推進事業** 139万円
国民文化祭イベントを推進します。
- **文化財活用促進事業** 464万円

学校教育課

- **地域と協働する学校づくり推進事業** 75万円
- **学校子ども支援センター事業** 1,059万円

スポーツ振興課

- **スポーツ・レクリエーション団体育成事業** 488万円
総合型地域スポーツクラブの自立を支援することにより、誰もが参加でき、年齢・体力・レベルそれぞれに応じたスポーツに親しむ環境を整備します。

4. 経済の循環から地域が潤うまちづくり

農政課

- **地産地消推進事業** 415万円
「由布市地産地消・特産品ブランド化推進協議会」と連携し、地域資源を活用した商品開発や特産品のブランド化に取り組み、6次産業化の普及を促進します。
- **就農支援事業** 2,169万円
意欲的な就農志望者の支援を目的に技術や経営方法を学ぶための研修や、農業を始めるための準備等を支援します。
- **特産品ブランド化推進事業** 290万円

商工観光課

- **商工振興活性化事業** 1,718万円
中小企業への支援や商店街への賑わい創出支援を行うことで、経済の活性化を目指します。

5. 豊かな環境の中で快適な暮らしが実感できるまちづくり

総合政策課

- **由布市に住みたい事業** 890万円
空き家対策および移住定住対策の事業であり、登録物件の看板設置やリフォームにかかる費用、不動産業者との仲介手数料にかかる助成を行います。

環境課

- **豊かな水環境創出事業** 80万円
大分川流域の水質環境保全に取り組みます。
- **環境活動推進事業** 77万円

地域振興課(庄内)

- **住宅地調査研究事業** 500万円
庄内地域の住宅地調査を行い定住化に向けた計画を作成し、定住人口の増加を目指します。



子育て世代を応援します



きれいな由布市を残していきましょう



由布市の特産品
おいしそうだなあ



移住・定住を推進します
ゆふ移住交流センター星とぴあ



由布院駅周辺が
生まれ変わります



6. 地域を知り、表現するまちづくり

商工観光課

- **観光振興事業** 4,236万円
新組織「まちづくり観光局」や各観光協会への補助金や観光情報発信の強化等、観光振興施策を展開します。
- **観光基盤整備事業** 1億 1,217万円
由布院駅周辺の整備を行います。
- **インバウンド受入環境整備事業** 196万円

総合政策課

- **UIJターン推進事業** 298万円
移住コンシェルジュを活用し、UIJターン等の移住者の受け入れを推進します。
- **クアオルト推進事業** 165万円
質の高い健康保養地づくり「クアオルト」に取り組むことで、日本型のクアオルトの普及および拡大を目指します。

農政課

- **都市農村交流推進事業** 893万円
農家民泊等、インターネットを活用しグリーンツーリズムを推進します。

市職員人事異動

由布市職員の人事異動が、4月1日付けで行われました。副主幹級以上の異動および新規採用職員については、次のとおりです。

【課長級】

▽総務課長 奈須千明(総合政策課長)▽総合政策課長兼室長 漆間尚人(福祉課長)▽健康増進課長 生野浩(庄内地域整備課長)▽農政課長 栗嶋忠英(子育て支援課長)▽福祉事務所長兼福祉課長 佐藤公教(狭間地域整備課長)▽狭間振興局長兼地域振興課長 森下祐治(由布大分環境衛生組合事務局長)▽庄内振興局長兼地域振興課長 八川英治(防災安全課長)▽湯布院振興局長兼地域振興課長 右田英三(スポーツ振興課長)▽会計管理者 佐藤久生(庄内振興局長兼地域振興課長)▽教育委員会次長兼教育総務課長 板井信彦(学校教育課長)▽監査・選挙管理委員会事務局長 田邊祐次(環境課長)▽防災安全課長 近藤健(商工観光課参事)▽財政課長 一尾和史(総務課参事)▽保険課長 佐藤厚一(税務課参事)▽環境課長 佐藤一洋(同課総括課長補佐)▽商工観光課長 衛藤

【参事級】

▽総務課参事 河野克幸(税務課長補佐)▽財政課参事兼室長 後藤和敏(建設課総括課長補佐)▽税務課参事 秦正次郎(庄内地域整備課総括課長補佐)▽福祉課参事 伊勢戸隆司(社会教育課総括課長補佐)▽湯布院振興局地域振興課参事兼室長 佐藤正秋(総合政策課総括課長補佐)▽学校教育課参事兼所長(学校給食センター) 田代浩樹(会計課総括課長補佐)▽学校教育課参事(由布院幼稚園) 小野智恵子(同課総括課長補佐)▽スポーツ振興課参事(スポーツセンター) 古庄成之(庄内地域整備課総括課長補佐)

【課長補佐級】

▽税務課総括課長補佐 阿部暁成(社会教育課総括課長補佐)▽環境課総括課長補佐 花宮宏城(農政課総括課長補佐)▽総務課総括課長補佐 庄忠義(同課課長補佐)▽防災安全課総括課長補佐 日野正美(同課

浩文(財政課参事)▽子育て支援課長 馬見塚量治(議会事務局次長)▽狭間振興局地域整備課長 佐藤洋(水道課総括課長補佐)▽学校教育課長 衛藤哲男(同課参事)▽スポーツ振興課長 衛藤欣哉(湯布院地域振興課参事)▽農業委員会事務局長 衛藤誠治(庄内地域振興課総括課長補佐)▽由布大分環境衛生組合事務局長 大野利武(農政課総括課長補佐)

【再任用】

▽総合政策課行政専門員 溝口隆信(同課行政専門員)▽農政課行政専門員 田中稔哉(健康増進課長)▽健康増進課行政専門員 梅尾英俊(庄内地域振興課行政専門員)▽健康増進課行政専門員 松田伸夫(監査・選挙管理委員会事務局長)▽建設課行政専門員 友永善晴(同課行政専門員)▽福祉課行政専門員 工藤智子▽学校教育課行政専門員(狭間幼稚園) 後藤雅子(同課参事)▽学校教育課

課長補佐)▽財政課総括課長補佐 首藤啓治(同課課長補佐)▽健康増進課総括課長補佐 馬見塚美由紀(同課課長補佐)▽商工観光課総括課長補佐 工藤晋哉(健康増進課課長補佐)▽建設課総括課長補佐 三ヶ尻郁夫(狭間地域整備課課長補佐)▽福祉課総括課長補佐 武田恭子(健康増進課課長補佐)▽子育て支援課総括課長補佐 小野嘉代子(同課課長補佐)▽狭間振興局地域整備課総括課長補佐 岡公憲(同課課長補佐)▽庄内振興局地域振興課総括課長補佐 長松喜久一(同課主幹)▽湯布院振興局地域振興課総括課長補佐 佐藤克也(税務課課長補佐)▽湯布院振興局地域整備課総括課長補佐 後藤睦文(同課課長補佐)▽会計課総括課長補佐 佐藤俊吾(同課課長補佐)▽学校教育課総括課長補佐(狭間幼稚園) 猪野典子(同課課長補佐)▽農政課課長補佐 佐藤栄治(福祉課課長補佐)▽総務課課長補佐 大久保暁(同課主幹)▽総合政策課課長補佐 一法師良市(同課主幹)▽総合政策課課長補佐 古長誠之(同課主幹)▽市民課課長補佐 工藤安廣(農政課主幹)▽健康増進課課長補佐 河野和子(子育て支援課主幹)▽建設課課長補佐 生野成美(庄内地域整備課主幹)▽水道課課長補佐 秦隆(同課主幹)▽狭間振興局地域振興課課長補佐 後藤昌代(市民課主幹)▽庄内振興局地

域振興課課長補佐 一宮啓幸(同課主幹)▽湯布院振興局地域振興課課長補佐 後藤浩子(同課主幹)▽教育総務課課長補佐 平野浩一郎(同課主幹)▽学校教育課課長補佐(給食センター) 砂田剛士(同課主幹)▽社会教育課課長補佐 工藤由美(同課主幹)▽社会教育課課長補佐(庄内公民館) 麻生信幸(庄内地域振興課主幹)▽社会教育課課長補佐(湯布院公民館) 長井雅之(湯布院地域振興課主幹)▽スポーツ振興課課長補佐 富川賢治(建設課主幹)▽農業委員会事務局課長補佐 大嶋陽一(同事務局主幹)

【主幹級】

▽保険課主幹 藤川祐子(狭間地域振興課主幹)▽水道課主幹 衛藤武(庄内地域整備課主幹)▽教育総務課主幹 大塚守(財政課主幹)▽スポーツ振興課主幹 渡辺隆司(福祉課主幹)▽総務課主幹 畠中勇(建設課副主幹)▽税務課主幹 竹下美佳(同課副主幹)▽環境課主幹 三浦信幸(同課副主幹)▽農政課主幹 米津康広(庄内地域整備課副主幹)▽建設課主幹 矢野克則(同課副主幹)▽狭間振興局地域振興課主幹 赤木知人(同課副主幹)▽会計課主幹 一尾元博(総合政策課副主幹)▽学校教育課主幹(狭間幼稚園) 山田明美(同課副主幹)

【副主幹級】

兼教育総務課長 安部文弘▽商工観光課長 加藤裕三▽農業委員会事務局長 須藤啓司▽スポーツ振興課総括課長補佐 加藤毅▽福祉課主査 城戸岳志

【新採用】

▽総務課主事 駕海巧也▽総合政策課主事 神田奈緒▽税務課主事 古長直人▽市民課主事補 木原裕也▽健康増進課保健師 平野智美▽商工観光課主事 鶴谷僚三▽農政課主事補 江藤翔太▽建設課主事 麻生美すず▽水道課主事 麻生英佑▽子育て支援課主事 衛藤かず実▽狭間振興局地域振興課主事補 首藤雅治▽庄内振興局地域振興課主事 大井将平▽湯布院振興局地域振興課主事補 澤村優香▽湯布院振興局地域整備課主事 上村俊允▽学校教育課(狭間幼稚園)宮崎蘭▽学校教育課(由布川幼稚園) 佐藤英明▽学校教育課(由布院幼稚園) 渡邊有咲

消防職員

消防職員については、副主幹級以上の異動および退職者は該当がありません。

【再任用】

▽消防本部消防専門員 大久保篤(同消防専門員)

【新採用】

▽主事補 岩崎蒼生▽主事補 本中陸

行政専門員(由布川幼稚園) 佐藤伸子(同課参事)▽学校教育課行政専門員(由布院幼稚園) 佐伯邦子(同課参事)▽社会教育課行政専門員(川西公民館) 小野啓典(湯布院地域振興課行政専門員)▽社会教育課行政専門員(湯平公民館) 麻生悦博(湯布院地域振興課長)

【派遣・出向】

▽由布大分環境衛生組合事務局長(出向) 大野利武(農政課総括課長補佐)▽大分地域介護認定審査会主任(派遣) 高柳まり(再任用)▽大分地域介護認定審査会主任(派遣) 赤嶺直也(湯布院地域整備課主任)▽大分県後期高齢者医療連合会主任(出向) 廣瀬 平(再任用)▽まじゅくり観光局副主幹(派遣) 高田信明(再任用)▽まじゅくり観光局主任(派遣) 岩野貴文(再任用)

【退職者】

▽総務課長 衛藤公治▽財政課長 御手洗祐次▽健康増進課長 田中稔哉▽保険課長 曾根崎秀一▽農政課長 伊藤博通▽狭間振興局長兼地域振興課長 平松康典▽湯布院振興局長兼地域振興課長 麻生悦博▽会計管理者 森山徳章▽監査・選挙管理委員会事務局長 松田伸夫▽学校教育課参事(狭間幼稚園) 後藤雅子▽学校教育課参事(由布川幼稚園) 佐藤伸子▽学校教育課参事(由布院幼稚園) 佐伯邦子▽教育委員会次長

▽総務課副主幹 松本知行(財政課副主幹)▽総務課副主幹 阿部大信(監査・選挙管理委員会事務局副主幹)▽総合政策課副主幹 古長寛幸(庄内地域振興課副主幹)▽財政課副主幹 佐藤圭次(建設課副主幹)▽財政課副主幹 南岳嗣(子育て支援課副主幹)▽財政課副主幹 秋吉寅男(湯布院地域振興課副主幹)▽人権・同和对策課副主幹 平山浩一(教育総務課副主幹)▽健康増進課副主幹 庄野泰之(総務課副主幹)▽保険課副主幹 柴田玲子(健康増進課副主幹)▽商工観光課副主幹 佐藤孝宣(総務課副主幹)▽農政課副主幹 角田茂樹(人権・同和对策課副主幹)▽建設課副主幹 大津留喜明(庄内地域整備課副主幹)▽建設課副主幹 秦野一成(財政課副主幹)▽建設課副主幹 上村健治(庄内地域振興課副主幹)▽建設課副主幹 藤原和久(湯布院地域振興課副主幹)▽水道課副主幹 安部潔徳(庄内地域整備課副主幹)▽福祉課副主幹 生野敏博(湯布院地域振興課副主幹)▽子育て支援課副主幹 安東まみ(湯布院地域振興課副主幹)▽子育て支援課副主幹 生野陽子(議会事務局副主幹)▽狭間振興局地域整備課副主幹 岡部栄二(環境課副主幹)▽庄内振興局地域振興課副主幹 土師勇治(スポーツ振興課副主幹)▽湯布院振興局地域振興課副主幹 長谷川美由紀(社会

軽自動車税減免のお知らせ

軽自動車等を所有する人で、身体または精神に障がいがあり、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税が減免されます。

●対象となる軽自動車（バイクを含む）

- ・心身障がい者が所有し、本人自らが運転（または生計を共にする家族が運転）する車両
- ・単身で生活する心身障がい者が所有し、当該障がい者と常時介護するものが継続して日常的に運転する車両
- ・18歳未満（毎年4月1日現在）の心身障がい者と生計を共にする家族が所有し、その心身障がい者のために使用する車両

●手続きに必要なもの

- ①印鑑
- ②証明ができるもの（身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳 等）
- ③運転免許証
- ④平成29年度軽自動車税納税通知書（5月11日(木)発送予定）
- ⑤減免申請書（市役所の窓口にあります。昨年度減免適用者および申し出をされた方は市役所から申請書を発送します）

なお、平成28年の減免申請から個人番号の記載が必要になります。

●提出先

- ・税務課（本庁舎）
- ・挾間振興局地域振興課、湯布院振興局地域振興課

※該当する方は納期限の5月31日(水)までに申請をしてください。受付期間を過ぎますと減免が受けられませんのでご注意ください。

●注意事項

- ①減免を受けられるのは、自動車税・軽自動車税を通じて、1人につき1台です。
- ②昨年度減免をされた方も、毎年申請が必要です。
- ③障がいをお持ちの方本人が所有の車両のみ適用となります（18歳未満の方を除く）。

●該当する各障がいの等級

障がい等の区分	身体障害者手帳の等級
視覚障害	1～3級および4級の1
聴覚障害	2級および3級
平衡機能障害	3級
音声機能障害	3級（喉頭摘出の場合に限る）
上肢不自由	1級および2級
下肢不自由	1～6級（生計同一者・常時介護運転の場合は1～3級）
体幹不自由	1～3級および5級（生計同一者・常時介護運転の場合は1～3級）
上肢機能障害	1級および2級
移動機能障害	1～6級（生計同一者・常時介護運転の場合は1～3級）
心臓機能障害	1級および3級
じん臓機能障害	1級および3級
呼吸器機能障害	1級および3級
ぼうこう・直腸機能障害	1級および3級
小腸機能障害	1級および3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1～3級
肝臓機能障害	1～3級

療育手帳は総合判定A、精神障害者保健福祉手帳は障害等級1級が対象となります。戦傷病者手帳についても障がいにより該当する場合があります。

●軽自動車税を口座振替されている皆さんへ

軽自動車税を口座振替されている方は、納期限の5月31日(水)に指定の口座から引き落とされます。振替が確認できた方には6月中旬に納税証明書（継続検査用）を郵送します。なお、納期限の前日（通常は5月30日）までの車検には、前年度の納税証明書をご使用できます。

※口座振替の方で納税証明書が届く前に車検を受けられる場合は、お手数ですが軽自動車税が引き落とされた通帳（記帳済みのもの）を税務課、挾間・湯布院庁舎の地域振興課の証明窓口にお持ちください。

無料で納税証明書を交付します。

●問い合わせ 税務課課税係軽自動車税担当（本庁舎） ☎097-582-1269

行政相談委員のご紹介 「困ったら一人で悩まず行政相談」

毎日の暮らしの中で、年金や道路、国の仕事などについて、分からないことや困っていることはありませんか。

行政相談委員は、このようなことの身近な相談窓口です。由布市でも、総務大臣から委嘱されている3人の行政相談委員が、毎月相談会を行っています。

このたび、長年にわたって挾間地区を担当し、行政相談委員として尽力された大嶋昌子さんが退任し、新しく緒方勝子さんが就任しました。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。



一木 アサ子
(いちき あさこ)



吉野 宗男
(よしの むねお)



緒方 勝子
(おがた かづこ)

●問い合わせ

総務課総務係（本庁舎）
☎097-582-1112
(内線1218)
総務省大分行政評価事務所
☎097-532-3715

由布市自然体験学習施設 ゆふの丘プラザ休館のお知らせ

青少年が豊かな自然環境の中で宿泊学習等を行い、自然教室、体験学習、野外スポーツ活動等を通じて情操を豊かにするとともに、利用者の相互理解と交流を進め、活力ある地域社会の形成に資するため、宿泊研修を行ってきました「ゆふの丘プラザ」は、平成29年4月1日から休館となります。



●問い合わせ

社会教育課（本庁舎）
☎097-582-1203

旧湯平小学校は平成29年4月1日から 湯平地区公民館として利用されています

移転に伴い、湯平地区公民館（旧湯平小学校）の施設を利用したい方は、湯平地区公民館で受け付けをお願いします。

ご不明な点などがありましたら、問い合わせまでご連絡ください。

●問い合わせ

湯平地区公民館
☎097-7186-2232
社会教育課（本庁舎）
☎097-582-1203

緊急地震速報を受信した際の行動訓練について

日時 4月16日(日)午前9時5分～

①由布市防災ラジオを通じて緊急地震速報（訓練用）をお知らせします。

※一般放送で自動起動にてお知らせしますので、ラジオのボリュームは聞き取りやすい音量に調節しておいてください。

②緊急地震速報（訓練用）の報知音を聞いたら、地震から身を守るための安全行動を約1分間、各家庭で実践してください。

※安全行動とは

1. 姿勢を低くする
2. 頭を守る
3. 揺れが収まるまで動かない

③実践後は、各家庭で家族がそれぞれ違う場所で被災した場合の連絡方法や、転倒の可能性のある家具の点検、非常時の持ち出し品の確認等について話し合しましょう。一人ひとりの防災に対する意識を高め、いつ起こるか分からない災害に備えましょう。市民の皆さんのご理解と各家庭での訓練実施にご協力をお願いします。

●問い合わせ 防災安全課（本庁舎）☎097-582-1140



空き家バンクに付随する農地取得の下限面積が下がりました！

これまで、由布市空き家バンク制度では農地取得の下限面積によって、「少し畑が付いた家が欲しい」といったご希望に応えられませんでした。今回、空き家バンクを利用する方のニーズに対応するため、2月開催の農業委員会において、市の空き家バンクに登録されている物件に付随し、農業委員会の許可を受けた農地は1アール以上※から取得可能になることが決定しました。なお、適用は平成29年4月1日からとなります。

※上記以外の農地取得の下限面積は50アールです。

●問い合わせ

空き家バンク制度については ゆふ移住交流センター星とぴあ ☎097-574-9356
農地の取得条件等については 農業委員会（本庁舎） ☎097-582-1303（内線2254）

由布市・田北奨学会奨学生募集について

由布市・田北奨学会では、「修学奨学金」と「入学一時金」の貸与を行っています。

●対象者（※以下の3点すべてに該当する人が対象となります）

- ①保護者または世帯主が1年以上由布市に在住している人のお子さん
- ②高校、大学またはこれに準ずる学校に在学している人
（※入学一時金については、高校生は対象外です）
- ③経済的事由により学資の支弁が困難な人

●貸与金額

【修学奨学金】

- ・高校生（高専生）・・・12,000円（月額）
- ・大学生（短大生、専門学校生）・・・20,000円（月額）

※6月と10月にそれぞれ6ヵ月分を振り込みます。

【入学一時金】

- ・200,000円以内（高校生は対象外です） ※6月下旬に振り込みます。

●募集期間

- ・4月13日(木)～5月8日(月)（募集期間終了後に選考を行い、奨学生を決定します）

●申請書配布場所

- ・教育総務課（本庁舎）
- ・挾間振興局地域振興課
- ・湯布院振興局地域振興課

●その他

※本奨学金は貸与制のため、卒業後に返済となります。
※入学一時金について、入学の事実がない場合や確認できない場合は、貸与を受けた全額を翌年度5月末日までに返還していただきます。

●募集回数

修学奨学金については、年1回（4月）、入学一時金については、年3回（4月、10月、1月）の募集となります。

- ・4月募集（6月振込）・・・同年度の4月に入学をした人のみ ※今回
- ・10月募集（12月振込）・・・翌年度の4月に入学（予定）の人
- ・1月募集（3月振込）・・・ //

●問い合わせ 教育総務課（本庁舎） ☎097-582-1177（内線1311）

平成29年度 慰霊巡拝事業のご案内

旧主要戦域における慰霊巡拝事業（厚生労働省主催）が次のとおり実施されます。

●実施地域（予定）

旧ソ連地域、中国東北地方、東部ニューギニア、硫黄島、インドネシア、フィリピン、トラック諸島、マーシャル・ギルバート諸島

●実施期間

平成29年8月中旬～平成30年3月初旬
※地域によって、実施日程が異なります。また、実施地域・日程等が現地事情等により変更を余儀なくされる場合や、巡拝が中止になることがあります。

●対象者

戦没者の遺族（配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、甥・姪）
※対象者については、弾力的運用ができる場合もありますので、参加希望のご遺族の方は問い合わせ下さい。

●問い合わせ

福祉課福祉係（本庁舎）
☎097-582-11265（内線2147）

市有財産(旧由布市消防本部)の売却について

市有財産(旧由布市消防本部)の売却に伴い、一般競争入札を実施します。

●物件

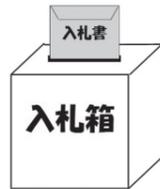
旧由布市消防本部(由布市挾間町鬼瀬字榎田17番1)

●申込期間

5月15日(月)～5月19日(金)

●問い合わせ

財政課（本庁舎）
☎097-582-11176



合併処理浄化槽補助金交付申請の受付について 合併処理浄化槽を設置する家庭を対象に、補助金交付申請を下記期間にて受け付けます

●受付期間

11月30日(木)まで

●補助金額

人 槽	新 築	汲み取り・単独からの設置替え
5	332,000円	532,000円
7	414,000円	614,000円
10～	548,000円	748,000円

※補助金は、予定基数に達し次第受付を終了させていただきます。

●補助対象者

- ・個人住宅において、新築物件に合併処理浄化槽を設置、または汲み取り便所や単独浄化槽から合併処理浄化槽へ設置替えをする人
- ・由布市内に住民票がある人、または完成後、住民票を速やかに由布市内に移せる人
- ・平成30年2月末日までに、設置工事が完了できる人
- ・店舗併用住宅の場合は、居住部分の延べ床面積が全体の2分の1以上であること

※以下に該当する場合は補助対象外です。

- ・補助期間内に工事が完了できない場合
- ・販売や賃貸の目的で住宅を建設する場合（別荘を含む）
- ・申請前に工事に着手した場合（補助金交付決定通知が到着後、工事に着手となります）

●問い合わせ 環境課（本庁舎） ☎097-582-1310



3月8日、由布市役所本庁舎で、市内各幼稚園の保護者を中心とした由布市母親クラブの「読み聞かせ研修会」が開催されました。これは大分県地域活動連絡協議会主催で、由布川みのり母親クラブ会長の上野三奈さんが由布市で初めて研修会を企画。当日は、大分かたり部の会の木村説子さんを講師に招き、さまざまな絵本を使いながら、親子のふれあいの大切さを学ぶとともに、グループに分かれて子育てのいろいろな



情報を交換し、楽しさや困りごとを共有しました。

研修

親子で楽しく絵本とふれあい

3月3日、大分県グラウンド・ゴルフ協会由布支部から由布市へ、車椅子4台が寄贈されました。これは、同協会や各支部が主催する大会でホールインワンをした選手から寄せられた寄付金を活用したもので、当日は支部役員4人が首藤市長へ車椅子を渡しました。車椅子については、高齢者など補助を必要とする方に向けて活用していきます。



は、高齢者など補助を必要とする方に向けて活用していきます。

寄贈

車椅子を活用して

3月14日、由布市役所本庁舎で学校法人平松学園大分医学技術専門学校の島田達生校長先生から由布市に対し、DVD付学習漫画「人体のふしぎ体の中の大探検!の巻」18冊が寄贈されました。これは、島田先生が監修したもので、「この本を通して子どもたちに人体について関心を持ってもらいたい」と今回の寄贈について話してくれました。この本は主に市内小中学校に配布されています。



この本は主に市内小中学校に配布されています。

寄贈

人体の仕組み、命の大切さを

3月7日～8日、由布市グリーンツーリズム研究会主催でモニターツアーが開催されました。湯布院の観光関係者を対象にしたもので、当日は17人が参加。農作業体験や農家料理を堪能した後、農泊体験も行われました。モニターツアーを通じて観光関係者と研究会会員は、観光やおもてなしに関する意見交換などを行いました、交流をはかりました。



※同研究会のHPはこちら <http://yufuguri.jp/>

親睦

おもてなしを学ぶで

3月27日、由布市役所本庁舎で、「大津留まちづくり協議会」(安部元生会長)と由布市が協定を締結し、協働にむけ協議会と行政の役割を確認しました。この協議会は、旧大津留小学校区(7自治区)の住民や団体が協力して住みやすいまちづくりに取り組むため設立したもので、体験農園やスポーツイベント、困りごと相談など地域の魅力発信を行う予定。自治区などが協力して地域の課題解決にむけた新たなモデルとして今後期待されます。



自治区などが協力して地域の課題解決にむけた新たなモデルとして今後期待されます。

協定

大津留まちづくり協議会(おおつる振興会)設立

3月19日、「親子のふれあいタイム お箸づくり&美味しく食べよう野菜料理教室」がはさま未来館で開催されました。当日は16人の親子が参加し、かんなを使って桜の木のお箸づくりと、春の野菜を使って美味しくヘルシーな料理づくりをしました。最後は、出来上がったお箸で、みんなでおいしく野菜料理を食べました。育児参加の応援やふれあいの場づくりなどを目的としたイベントで、参加した親子は笑顔の時間を過ごしました。



あいの場づくりなどを目的としたイベントで、参加した親子は笑顔の時間を過ごしました。

教室

親子のふれあいタイム

湯布院町川上出身で、現在大分工業高校の教諭である羽田野修一さんは昨年、兵庫教育大学大学院の博士後期課程を修了し、学校教育学の博士号学位を取得しました。2月24日には、由布市役所本庁舎を訪れ首藤市長へ博士号取得を報告。羽田野さんは、高校教諭として勤務しながら、平成20年に県教委の研修制度を活用して大分大学大学院で研究を開始し、修士課程修了後、専門性を高めるため兵庫教育大学大学院へ入学しました。電気とガソリンを動力とした場合の漁船の航行特性を比較し、その効率を研究論文にまとめた羽田野さん。「周りの方の支えの中で、あきらめずに、自分のやりたいことを続けた結果です」と話してくれました。本当におめでとうございます。



は、高校教諭として勤務しながら、平成20年に県教委の研修制度を活用して大分大学大学院で研究を開始し、修士課程修了後、専門性を高めるため兵庫教育大学大学院へ入学しました。電気とガソリンを動力とした場合の漁船の航行特性を比較し、その効率を研究論文にまとめた羽田野さん。「周りの方の支えの中で、あきらめずに、自分のやりたいことを続けた結果です」と話してくれました。本当におめでとうございます。

取得

博士号取得!

2月17日、「第21回大分県果樹産地活性化プラス10運動推進コンクール」の表彰式が大分市内で行われ、由布市の大塚雅彦さんが一般の部で優秀賞に輝きました。これは園地流動化や担い手育成の取り組みなど、生産技術の向上や経営改善に積極的に取り組んだ生産者を称えるもので、梨生産を営む大塚さんは、新たな挑戦を続ける経営努力などが評価され受賞しました。



り組みなど、生産技術の向上や経営改善に積極的に取り組んだ生産者を称えるもので、梨生産を営む大塚さんは、新たな挑戦を続ける経営努力などが評価され受賞しました。

▲大塚雅彦さん(左)と奥様の貴映子さん(右)

受賞

庄内なしの振興に寄与

3月16日、100歳を迎える工藤満千子さんのお祝いに、首藤市長が挾間町のご自宅を訪れました。工藤さんは、台湾で生まれ20代で結婚。終戦とともに日本へ帰国しました。現在は、デイサービス時に友人と話すことやテレビを見ることを楽しむ工藤さん。長寿の秘訣は、しっかりと食事をとることだそうです。100歳おめでとうございます。



長寿

100歳を祝って

3月1日、毎年恒例の「辻馬車開き」が由布院駅前で行われました。当日は、関係者をはじめ多くの観光客が集まる中、安全祈願祭やテープカット、餅つきなどが催され大いに賑わいました。関係者や園児を乗せた辻馬車が出発すると、心地よい蹄の音が響き渡り会場に集まった人々に、春の訪れを感じさせました。



催し

春を感じる蹄の音

2月24日、由布高校の生徒が由布市役所本庁舎を訪れ、企画・開発した商品の完成報告を首藤市長へ行いました。商品名は「にぎ郎くんのいもにぎり」で、材料に庄内産の米、サツマイモ、乾しいたけを使用。同校生徒たちが試行錯誤を重ねた商品を試食した首藤市長は、「食材の甘みとバター風味でまた食べたいと思える味。ファンが増えるでしょう」と絶賛しました。同商品は神楽の里かぐらちゃやで販売されます。



開発

地元食材を生かして

平成 29 年 4 月から 健康マイレージの内容を変更します

健康寿命の延伸と健康意識の向上のために、みんなで取り組もう！



①取り組んだ方全員にメリット

10,000P 以上の応募者全員に **2,000 円商品券** を贈呈（お一人 2,000 円のみ）

②マイレージシートなどの統合・自己管理化

マイレージシートが大きくなり（A3見開き）、記入式となります。
「健康づくり3ヵ月チャレンジ」として、「運動」「食事」「休養」「歯」「体重計測」の5項目を自己管理し、3ヵ月（12週間）まで自己記入、最大 8,400P！
 ※「運動」「食事」は自分で達成できそうな目標を立てましょう。
 ※3ヵ月終了後も健康的な生活習慣を継続いただくことをねらいとしています。

③健診・各がん検診のポイント付与が自己申告でOK

マイレージシートへの**受診月日・場所の記入**で最大で男性 5,000 P 女性 7,000 P！
 対象年度内に受診した会社の健診などでもOK！

④対象事業はこれまでどおりのポイント券を発行

健康に関するイベントや健康教室等、対象事業に参加すると**従来通りポイント券を発行**します。
 ※「みんなで健康づくり」、「こつこつ健康づくり」、「温泉館での個人での水中運動・はさま未来館トレーニングルーム・挟間B&Gプール」、「各地域総合型スポーツクラブ」参加は、**健康づくり3ヵ月チャレンジ**の「運動」に変わり、自己記入・自己管理となります。

⑤喫煙習慣がないだけで 1,000P！

- 新マイレージシートは各地域振興課、健康増進課（本庁舎）、健康温泉館などで配布しています。
- 活動期間 平成 29 年 4 月 1 日(土)～平成 30 年 2 月 28 日(水)
- 応募特典 10,000P 以上の応募者全員に **2,000 円商品券** を贈呈（お一人につき最大 2,000 円）
- 応募方法 平成 29 年 10 月 2 日(月)～平成 30 年 3 月 2 日(金)に新マイレージシートに必要事項を記入し、各庁舎窓口で応募または健康増進課へ郵送してください。
- 問い合わせ 健康増進課（本庁舎） ☎ 097-582-1120（内線 1122）

28年度健康マイレージ 抽選の結果 100人の方に1万円相当の商品券を発送しました

平成 28 年度健康マイレージ事業に多数のご応募をいただき、ありがとうございました。
 平成 29 年 2 月 1 日から 3 月 3 日まで応募を受け付け、629 人・876 口の応募があり、厳正な抽選の結果、100 人の方が当選されました。

応募者への 1,000 円の商品券と、当選者への 1 万円の商品券は、すでに発送しています。

なお、平成 29 年度の健康マイレージ事業においては内容を変更しますが、皆さんの健康意識の向上につながるよう、多くのご参加をお待ちしています。

- 問い合わせ 健康増進課（本庁舎） ☎ 097-582-1120（内線 1122） ▲抽選会の様子です！



5月から特定健康診査が始まります！

特定健康診査（健康診査）の内容 年齢や加入保険によって検査内容に若干の違いがあります。

全員実施	対象者のみ実施
身体計測（身長、体重、腹囲） 血圧測定 尿検査（尿糖、尿蛋白） 医師の診察 血液検査 ・脂質検査（中性脂肪、善玉コレステロール、悪玉コレステロール） ・血糖検査（ヘモグロビンA1c） ・肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP） ・腎機能検査（血清クレアチニン、eGFR） ・貧血検査（ヘモグロビン、血小板、ヘマトクリット）	昨年度の結果や、医師の診察で、検査することが望ましいと判断された方が対象です。 心電図検査 眼底検査

※ 40 歳以上の方については胸部レントゲンを無料で同時受診できます。
 ※ 希望者には大腸がん検診と喀痰検査（肺がん検診）の容器配布・回収も実施します。



	40 歳未満の方	40 歳～74 歳で 由布市国保にご加入の方	75 歳以上の方
特定健康診査（健康診査） 受診場所	①集団健診（地区の健診）	①集団健診（地区の健診） ②指定医療機関	①集団健診（地区の健診） ②指定医療機関
料 金	・健康診査 1,000円 ・胸部レントゲン 1,340円	・健康診査 1,000円 ・胸部レントゲン 無料	・健康診査 無料 ・胸部レントゲン 無料
必要な物	由布市民ということが証明できる物	・健康保険証 ・特定健康診査受診券（A4サイズレモン色） ※ 受診券は5月中旬に発送します。	・健康保険証 ・健康診査受診券（青色の葉書） ※ 受診券は4月中旬に発送します。
問い合わせ	健康増進課（本庁舎） ☎ 097-582-1120	保険課（本庁舎） ☎ 097-582-1121	大分県後期高齢者 広域連合事務局 ☎ 097-534-1771 または保険課（本庁舎） ☎ 097-582-1121

健診の年間スケジュール、指定医療機関、その他の詳しい内容は、「由布市健康おたすけハンドブック」をご覧ください。

4月下旬の自治分配で全戸配布予定です。
 ハンドブックは各庁舎の健康増進係にも置いています。



平成29年度 対象者募集！

高齢者のよい歯のコンクール

健康で活力のある人生を送るため、自分の歯を 80 歳で 20 本保つことが健康の保持増進にとっても重要です。由布市では 8020 運動を推進するために高齢者のよい歯のコンクールを開催します。
 平成 29 年 3 月 31 日現在 80 歳以上（昭和 12 年 3 月 31 日以前に生まれた方）で自分の歯を 20 本以上お持ちの方はご連絡ください。
 自薦他薦は問いません。

- 【応募期限】 5 月 19 日(金)
- 【審査・表彰式】
 日時 6 月 3 日(土)
 場所 由布市役所本庁舎 庄内保健センター
 ＊詳細につきましては、応募者に後日お知らせします。
- 【応募・問い合わせ】 健康増進課（本庁舎）
 ☎ 097-582-1120

第31回大分県なぎなた総合選手権大会

3月5日、福德学院高校で「第31回大分県なぎなた総合選手権大会」が開催され、各種目において、好成績を収めました。



【演技】

- 小学1・2年生の部
 - ◆優勝 工藤涼・吉野ひな香
 - ◆2位 衛藤明・三重野結七
- 小学5・6年生の部
 - ◆優勝 工藤菜・衛藤勇
 - ◆2位 衛藤真歩・浦田咲春
- 中学生の部
 - ◆2位 三重野愛梨・小野陽
 - ◆優勝 小野千鶴・森田淑恵
- 一般の部
 - ◆優勝 衛藤明
 - ◆2位 衛藤真歩
 - ◆優勝 小野陽

※部員を随時募集しています!お気軽にお問い合わせ下さい。
☎090-9585-8396 担当:由布市なぎなたクラブ 工藤

第20回 ゆふいんソフトペタンク交歓大会

2月19日、湯布院B&G海洋センター体育館で「ソフトペタンク交歓大会」が開催されました。6チーム25人が参加し、寒い中大きな歓声が飛び交う賑やかな大会になりました。結果は次のとおりです。

- ◆優勝 福寿会C ◆準優勝 福寿会A



湯布院町スポーツ推進委員協議会主催

平成28年度由布市スポーツ少年団卒団式

3月19日、はさま未来館で「平成28年度由布市スポーツ少年団卒団式」が行われました。当日は、卒団員78人(関係者含め総勢約200人)が参加。代表して庄内少年野球クラブの秋田雄大さんが、「今まで頑張ってきたのは、指導者の皆さんや多くのかたがたの支えや応援があったから」と感謝の言葉を述べました。



平成28年度第6回挾間町ペタンク大会

3月12日、挾間中洲賀グラウンドで「第6回挾間町ペタンク大会」が開催されました。15チーム61人の幅広い世代からの参加があり、世代を超えた交流ができました。

- ◆優勝 酒野Aチーム
- ◆準優勝 須藤ファミリーチーム
- ◆第3位 向原Bチーム
- ◆第4位 向原Cチーム



▲優勝した酒野Aチームの皆さん

挾間町スポーツ推進委員協議会主催

頑張れ!
ヴェルスパ大分!



第19回日本フットボールリーグ開幕!

3月5日、第19回フットボールリーグが開幕しました。今年も白熱した戦いが繰り広げられるでしょう!皆さんもヴェルスパ大分を応援しましょう!3月26日には、第4節の奈良クラブ戦がアウェイで行われました。前半18分に先制を許したヴェルスパでしたが、25分にCKから得点を奪い同点に追いつきます。後半は、互いに堅守をみせ1-1で試合終了。今季はまだ始まったばかりです。活躍に期待して、頑張れ!ヴェルスパ!

▶Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☐<http://verspah.jp/>



今後の試合日程

- ▶4月15日(土) 東京武蔵野シティFC 大分市陸 15:30 キックオフ
- ▶4月29日(土) 栃木ウーヴァFC 栃木市 13:00 キックオフ
- ▶5月3日(水) ヴィアティン三重 大銀サA 12:00 キックオフ
- ▶5月7日(日) FCマルヤス岡崎 豊田陸 13:00 キックオフ
- ▶5月13日(土) MIOびわこ滋賀 大銀サA 12:00 キックオフ

子育て支援情報

子育て支援センターからのお知らせ

子育て支援センターでは、育児相談や子育て親子(主に未就学児)の交流の場、遊び場として季節に合わせたさまざまなイベントを行っています。ぜひ、ご利用ください。

《各センターの今月の主なイベント》(詳しい内容等は各センターにお尋ねください)

- ゆふいん子育て支援センター(すみれ保育園内) ☎0977-85-4666
「ベビーマッサージをまなぼう」4月19日(水) 午前11時~
- しょうない子育て支援センター(ひばり保育園内) ☎097-582-1471
「親子クッキング」4月28日(金) 午前10時30分~
「エアランドで遊ぼう」毎週水曜日 午前10時~
- はさま子育て支援センター(宮田保育園内) ☎097-583-1544
「給食試食会」4月28日(金) 午前11時30分~
- 子どもルームはさま(挾間庁舎旧保健センター) ☎097-583-8220
「定例お話し会」4月25日(火) 午前11時~
「リフレッシュヨガ」5月11日(土) 午前10時30分~

●児童館からのお知らせ

- 児童館は、子どもたちがだれでも自由に利用できる遊び場です。いろいろな実験や創作活動等の楽しい行事も催しています。(詳しい内容等は、各児童館にお尋ねください)
- ひばり児童館 ☎097-582-1471
 - みやた児童館 ☎097-583-5440
 - 問い合わせ 子育て支援課 ☎097-582-1262 (内線 2132)



休日当番医

■ 内科・外科医

- 4/16 (挾)ごとう医院 097-540-7800
- 4/23 (挾)さとう消化器・大腸肛門クリニック 097-583-8050
- 4/29 (挾)森本整形外科クリニック 097-586-3700
- 4/30 (挾)ひろたクリニック 097-583-5777
- 5/3 (湯)日野病院 0977-84-2181
- 5/4 (湯)足立クリニック 0977-28-2226
- 5/5 (湯)JCHO湯布院病院 0977-84-3171
- 5/7 (庄)庄内診療所 097-582-3600

■ 歯科医

- 5/14 (湯)野上歯科クリニック 0977-85-4676

健康カレンダー

■ 挾間

4/26(水) 10~11ヵ月健診 挾間健康センター 13:15~14:00受付

ちびっこ広場 (9:30~11:30 挾間健康センター)
4月14日・21日・28日、5月12日

■ 湯布院

4/20(木) 10~11ヵ月健診 ゆふいん子育て支援センター 13:00~13:15受付
5/11(木) 1歳6ヵ月健診 ゆふいん子育て支援センター 13:00~13:15受付

心の相談

- 健康増進課(本庁舎) 4月14日(金) 午後1時~午後4時
- 中部保健所由布保健部※ 4月28日(金) 午前10時~正午
- 挾間健康センター 5月12日(金) 午後1時~午後4時

前日までに要予約 ☎097-582-1120 (健康増進課) 保健師、臨床心理士等が対応します。
※由布保健部の相談予約は ☎097-582-0660 精神科医師、保健師が対応します。





おはなし会

- 挾間図書館(午後2時30分) (毎月第3水曜日) 4月19日(水)・5月17日(水)
- 庄内図書館(午前10時) 4月16日(日)・5月27日(土) 読書まつり
- 湯布院図書館(午前10時15分) 5月からは毎月第2木曜日 4月20日(木)・5月11日(木)
- 4月テーマ展示
- 挾間図書館 「新生活、応援します!」 庄内図書館 「お弁当持って」 児童 「なつかし絵本」
- 湯布院図書館 一般・児童「よいふろの日」 企画展示「森 絵都」
- 挾間図書館 4月企画展示 「子ども司書、初出勤!」おすすめの本を紹介します」

2017 第59回「子どもの読書週間」イベントのご案内
標語 「小さな本の大きなせかい」 4月23日(日)～5月12日(金)

● 自分だけのブックカバーをつくろう!*

● みんなでこいのぼりを泳がせよう!*

● 図書館クイズ*

● 司書のおすすめ本紹介カード配布

● 賞をとった絵本・児童書展示 4月26日(水)～5月28日(日)

● 庄内図書館 絵本クイズ* (小学生以下のみ) 4月23日(日)～5月12日(金)

● 湯布院図書館 本のおたのしみ袋 大きなぬりえ 「どうぶつの図書館」* 宝さがしクイズ*

● *印がついているイベントは児童が対象です

● 子どもの読書週間にちなんで「図書館ボランティアどんぐり」の皆さんによるおはなし会を開きます。ぜひお越しください。

● 日時 4月23日(日) 1回目午前10時30分 2回目午後1時30分

● 場所 挾間図書館3階

● 子どものくに

● 子どもの読書週間にちなんで「図書館ボランティアどんぐり」の皆さんによるおはなし会を開きます。ぜひお越しください。

● 日時 4月23日(日) 1回目午前10時30分 2回目午後1時30分

● 場所 挾間図書館3階

● 子どものくに

● 子どもの読書週間にちなんで「図書館ボランティアどんぐり」の皆さんによるおはなし会を開きます。ぜひお越しください。

● 日時 4月23日(日) 1回目午前10時30分 2回目午後1時30分

● 場所 挾間図書館3階

● 子どものくに

湯布院図書館

「マンガでわかる! 高齢者詐欺対策マニュアル」
だまされないと思っている人ほど被害に遭っています。あなたがどんな手口にだまされやすいか、その対策など分かりやすく説明しています。だまされる前にぜひ、ご覧ください。

『マンガでわかる! 高齢者詐欺対策マニュアル』
西田 公昭 著 一般 368.6/二

庄内図書館

「ベストで死んだ人は何人ですか?」といった驚きの算数問題や、国歌の「君が代」に2番があったという今では知られていないことまで面白おかしく学べる一冊です。

『今じゃありえない!!100年前のビックリ教科書』
福田 智弘 著 一般 375.9/フ

挾間図書館

「哀しみを得る - 看取りの生き方レッスン-」
児童文学者の著者が記した、実母の看取り記録です。眠り続ける母の傍で感じた、家族やスタッフの小さな真心・愛・誠実さ一つ一つ拾いあげ、消えゆく命に捧げた...そんな印象を抱かせる一冊です。

『哀しみを得る - 看取りの生き方レッスン-』
村中 李衣 著 一般 490.1/ム

PICK UP!
今月のおすすめ

新着図書一覧 ~新着図書の一部を紹介します~

分類	書名	分類	書名
一般 007.6 ヨ	子どもの「プログラミング的思考」をグングン伸ばす本	郷土 H726 ヤ	リライフ 7 夜宵草
一般 210.5 レ	レンズが撮らえたオックスフォード大学所蔵幕末明治の日本	健康 S494.7 イ	健康寿命を延ばして一生歩ける体をつくる!
一般 361.4 ナ	人見知りて出不精だったOLがコミュニティの女王になった理由	健康 S498.5 ヤ	やわらかく、飲み込みやすい高齢者の食事メニュー122
一般 815.8 カ	品が伝わるオトナの言い方が身につく本	暮らし 597 バ	賃貸でもここまでできるDIY-原状回復OK!-
一般 913.6 ム	騎士団長殺し(第1部・2部) 村上 春樹	子育て 379.9 タ	マンガでなるほど!男の子に「すごい」「えらい」はやめなさい。
文庫本 B913.6 ミ	ピブリア古書堂の事件手帖 7 三上 延	絵本 E ガ	ガムのようにせい 川崎 タカオ
趣味娯楽 P 783.5 ハ	テニス泥臭くても勝つ攻め方 橋爪 宏幸	絵本 E ナ	なのはなごうしゅっぱつしんこう!
湾曲 614.8 ク	日本発「ロボットA1農業」の凄未来	しらべ学 290 ハ	シティ・アトラス - 絵地図でめぐる世界の街-
ヤング Y159 ミ	どこまでも生きぬいて-夜回り先生50のヒント-	児童 913 ヒ	ふしぎ駄菓子屋銭天堂 7 廣嶋 玲子
一般 022 イ	「本をつくる」という仕事 稲泉 連	一般 725 エ	どうぶつの描き方100 リーJ・エイムズ
一般 673.9 ハ	ピン芸人ですが、パチンコ店員やっています	暮らし 596.3 ク	暮らし上手の肉料理
文庫本 B913.6 ホ	活版印刷三日月堂 1 ほしお さなえ	特色ある 361.4 ヤ	知識ゼロからの謝り方入門 山口 明雄

- 由布市立図書館 〒879-5506 由布市挾間町挾間104番地1 (はさま未来館2階・3階) ☎097-586-3150 火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時
 - 庄内図書館 〒879-5406 由布市庄内町西長宝412-1 (庄内公民館1階) ☎097-582-0214 火～日 午前9時～午後5時
 - 湯布院図書館 〒879-5102 由布市湯布院町川上3758-1 (湯布院公民館2階) ☎0977-84-2604 火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時
- 休館日 <3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始
☎http://www.city.yufu.oita.jp/library/ ☒h_tosho@city.yufu.oita.jp

4月のカレンダー<3館共通>

日	月	火	水	木	金	土
	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	

5月の休館日 1日(月)・3日(祝)・4日(祝)・5日(祝)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・30日(火)

相談

行政書士無料相談会

- 日時 4月19日(水) 午後1時～午後4時
- 場所 大分県行政書士会 (大分市城崎町1-2-13)
- 相談内容 遺言や遺産相続、契約書・内容証明書作成、その他生活のお困り事に関すること
- ☎大分県行政書士会事務局 ☎097-1537-17089

大分県交通事故相談(無料)

電話相談、面接相談受け付けます。被害者・加害者・人身事故・物損事故、何でも相談してください。

- 相談日 月曜日～金曜日 (土日・祝日を除く)
- 時間 午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分 (面接相談は午前9時～正午、午後1時～午後5時)
- 場所 大分県庁別館5階
- ☎大分県生活環境部 ☎097-1506-2166

募集

生活環境企画課交通事故相談所

大分いのちの電話相談員 養成講座 受講生募集

- いのちの電話の相談員(ボランティア)を希望する方は、養成講座を受講する必要があります。
- 前期課程 カウンセリング講座 講習期間 5月9日～9月5日 (毎週火曜日 全17回)
- 時間 午後6時30分～午後8時30分
- 場所 コンパルホール
- 受講料 15,000円 (学生は10,000円)
- 応募資格 20歳以上
- 募集期間 4月30日(日)まで
- 内容、申込方法等詳しくは問い合わせください。
- ☎(福) 大分いのちの電話事務局 ☎097-1537-12488

防災管理新規講習

- 日時 6月15日(木)
- 場所 大分県教育会館
- 受付期間 5月16日(火)～5月23日(火)
- 受講料 6,500円
- 定員 50人
- ※申込書は、各消防本部(局)、当協会の窓口、日本防火・防災協会および当協会のホームページから入手できます。講習会当日の申込みはできません。

お知らせ

公開介護教室

高齢化が急速に進む社会背景をふまへ、県民が自ら健康寿命の延伸に

し込みはできませんので、ご注意ください。

ゆふウオーキングクラブ発足 会員募集

- 申込先・問 (一財) 大分県消防設備安全協会 ☎097-1537-13125 FAX 097-1537-13139
- 年会費 1人 2,000円
- 2人以上の家族会員は1人 1,000円
- ウオーキング予定 5月9日(火) 午前9時集合
- 場所 挾間町三船公民館 田園里道カワセミ発見ウォーク 6km
- 参加料 会員200円、一般300円(保険料・地図料)
- ※事前申込不要、マイレージポイント1000点
- ☎ゆふウオーキングクラブ事務局 ☎0977-184-13317

裁判員体験ツアー

- 裁判所では、5月1日から7日までを憲法週間と定めています。憲法の精神や司法の役割を理解してもらうため、裁判員体験ツアーを開催します。
- 日時 5月25日(木) 午後2時～午後3時15分
- 場所 大分地方・家庭裁判所 (大分市荷揚町)
- 募集人数 28人(先着順)
- ※過去に裁判員体験ツアーに参加された方は申込できません。
- 申込先・問 大分地方・家庭裁判所事務局総務課庶務係 ☎097-1532-7161

由布院駅アートホール情報

「梶原菜穂 油絵展 ～思うことを～」

- 日時 4月27日(木)まで
午前8時30分～午後7時
(最終日は午後4時まで)
- ※梶原菜穂…画家。愛媛県八幡浜市出身。日々の空気や生活で感じることを油絵(抽象画)で表現。
- 問い合わせ ☎0977-84-4678 (年中無休)
☐http://www.facebook.com/yufuinarthall/



子どもおとなも楽しめる「子ども映画祭」実行委員募集!

「第28回ゆふいん子ども映画祭」が3月4日に開催され、アニメやドキュメンタリー、劇映画といった16作品を上映。また、ロビーでは、子どもたちが描いた200点の絵が展示され、映画祭の雰囲気を感じてくれました。

そこで、一緒に映画祭をつくってくれる実行委員を募集しています。興味のある方は問い合わせください。

- 問い合わせ 社会教育課(本庁舎)
☎097-582-1203



川西地区公民館主催教室生募集

教室名	実施日	受講料	募集定員
竹かご教室	第1・3火曜日 午前9時～午後3時	2,000円	5人
生け花教室	第2・4火曜日 午後7時30分～午後9時	2,000円	5人
前期陶芸入門教室	毎週木曜日9月まで 午後1時～午後5時	2,000円	8人
民謡教室	第1・3金曜日 午前9時30分～午前11時30分	2,000円	5人

- 参加条件
由布市在住者もしくは勤務地が由布市内
※募集人員が超えた場合は、抽選となります。
※各教室により材料費・保険料・運営費等がかかります。
- 申込期限
4月27日(木)まで川西地区公民館で受付(電話可)
- 申込先・問い合わせ
川西地区公民館(由布市湯布院町中川1358-1)
☎0977-84-5022
(月～金 午前9時～午後5時)

男性料理教室

- 日時 5月～8月の第4水曜日
午前9時～正午
- 場所 庄内保健センター調理実習室
- 申込期限 5月1日(月)
- 受講料 2,000円(食材費4回分)
- 対象 市内に在住する男性
- 定員 10人
- その他 お米を0.5合持ち込みをお願いすることがあります。
- 申込先・問い合わせ
庄内公民館 ☎097-582-0214



第11回市民公開講座「八方塾」の開催について

- 日時 5月17日(水)
午後6時～午後7時
- 場所 大分大学医学部附属病院
玄関ホール
- テーマ 「寝たがり認知症にならないために」
- 講師 大分大学医学部総合内科・総合診療科 医師 吉岩氏
※受講料は無料です。
- 申込先・問い合わせ
大分大学医学部医事課患者サービス係
☎097-586-15430

在京大分県人会総会・懇親会の開催について

- 日時 5月20日(土)
午前11時～午後2時
(午前10時30分開場)
- 場所 グランドプリンスホテル高輪地下1階「プリンスルーム」
- 会費 学生は無料
- 申込方法 おおいた学生ネット事務局までメールでお申し込みください。
- 氏名・出身市町村・出身高校・大学学部・年齢を明記してください。様式は問いません。
- お問い合わせ
おおいた学生ネット事務局
✉oitagakusei@oita.zaq.jp
☎090-8579-3784

防災ラジオの起動試験のお知らせ

4月16日(日)
午前9時5分～

- お問い合わせ
防災安全課(本庁舎)
☎097-582-1140

由布での出会いを応援します!

由布市では、未婚化や晩婚化など少子化の要因を解消するため、結婚を望む人への多様な出会いの創出が期待されるイベントに要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

- 対象となる団体
NPO法人、社会福祉法人、学校法人、協同組合、民間企業、地域づくり団体その他結婚のための活動を支援及び推進する団体等とし、次の各号に該当する団体を除きます。
(1) 政治活動を行うことを目的とする団体
(2) 宗教活動を行うことを目的とする団体
(3) その他市長が適当でないと認める団体
- 対象となる事業
次の各号に掲げる要件を備えた婚活イベントを行う団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。
(1) 営利を事業の目的としないこと
(2) 20歳以上の人を対象に市内で開催する婚活イベントであること

(3) 参加者のうち概ね半数が由布市に在住または由布市にある事業所に勤務している者であること

- 補助金額
一つの補助対象事業につき30万円を上限とします。なお、同一補助対象団体への補助は、同一年度内に1回を限度とします。
- 申込方法
5月31日(木)までに所定の事業計画書を提出していただきます。
- 申込先・問い合わせ
総合政策課企画調整係(本庁舎)
☎097-582-1111
(内線1242)



この春、行ってみたい
由布のイベント

春のイベント情報

5月14日
(日)



第38回由布岳山開き

- とき 5月14日(日)
- ところ 由布岳正面登山口
- 内容
登山者の安全祈願を行い、記念品や豚汁の無料配布を行います。本格的な登山シーズンの到来です。
- 問い合わせ
湯布院振興局地域振興課
☎0977-84-3111

4月29日
(土)



第38回黒岳山開き

- とき 4月29日(土)
- ところ 庄内町男池駐車場
- 内容
雄大な原生林に覆われた黒岳の新緑を堪能。当日は記念品や豚汁の無料配布も実施される予定です。
- 問い合わせ
庄内振興局地域振興課
☎097-582-1113

4月23日
(日)



第67回ゆふいん温泉まつり

- とき 4月23日(日)
- ところ 湯布院町由布見通り周辺
- 内容
湯布院の豊富な温泉に感謝する献湯祭を開催。平成29年度の由布市キャンペーンレディの認定式も行います。
- 問い合わせ
湯布院振興局地域振興課
☎0977-84-3111

5月28日
(日)



YUFUIN RIDE 2017

- とき 5月28日(日)
- ところ JR由布院駅前
- 内容
ゆふいんを駆け抜けるサイクリング大会。70kmのロングコースと、35kmのショートコースがあります。
- 問い合わせ
由布院温泉観光協会
☎0977-85-4464

5月21日
(日)



湯平温泉まつり

- とき 5月21日(日)
- ところ 湯布院町湯平温泉
- 内容
風情ある石畳の温泉街で、献湯祭や稚児行列などが行われます。5月20日には前夜祭も開催されます。
- 問い合わせ
湯平温泉観光案内所
☎0977-86-2367

由布院温泉神楽 月一の奉

- とき 5月13日(土)
午後8時開演
- ところ 湯布院公民館
- 出演 樺木神楽座
- 入場料 500円
(小学生以下無料)
- 問い合わせ
由布院温泉旅館組合
☎0977-85-7667

庄内神楽定期公演

- とき 5月20日(土)
午後6時開演
- ところ 庄内町神楽殿
- 出演 庄内子供・雲取神楽座
- 入場料 300円
(高校生以下無料)
- 問い合わせ
庄内振興局地域振興課
☎097-582-1113

シャトルバスのダイヤ改正について

シャトルバス(湯布院⇌庄内)の運行について、これまで毎週水曜日のみ下記時刻表の運行でしたが、4月1日から毎週月～金曜日夜下記時刻表での運行となります。

シャトルバス(健康温泉館⇌本庁舎)				
月曜～金曜(午前便)		停留所	月曜～金曜(午後便)	
由布院駅前BC⇒庄内庁舎		庄内庁舎⇒健康温泉館前	健康温泉館前⇒庄内庁舎	
↓ 往 路	8:35	9:53	健康温泉館前	13:42
	9:10	9:52	福祉センター前	15:03
		9:50	由布院駅前BC	15:02
↑ 復 路		9:15	庄内庁舎	14:20

※表の緑部分以外については、変更ありません。また、表については一部区間を省略しています。



中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。お間違えのないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

運 休 便		
運休日	コース名	運休内容
4/24(月)	シャトルバス 下 詰 線	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便 大学病院 13:30 発の便
4/25(火)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
4/27(木)	シャトルバス 酒 野 線	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便 大学病院 13:25 発の便
4/28(金)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
5/1(月)	シャトルバス 下 詰 線	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便 大学病院 13:30 発の便
5/11(木)	シャトルバス 湯 平 線 酒 野 線	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便 健康温泉館前 12:45 発の便 大学病院 13:25 発の便

変 更 便				
変更日	4/24(月)、4/25(火)、4/27(木)、4/28(金)、5/1(月)、5/11(木)			
変更内容	スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が次のとおり変更になります。			
コース名	始発バス停	発車時刻		
		変更前	水曜日	変更後
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:37	15:37	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:35	15:15	⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:21	15:21	⇒ 13:06
大津留コース	庄内庁舎	16:27	15:27	⇒ 13:12
朴木コース	挾間中学校	17:00	15:50	⇒ 13:10
石城コース	庄内庁舎	16:33	15:33	⇒ 12:53

※ただし、4月24日(月)、4月25日(火)、4月27日(木)、4月28日(金)の4日間については、「湯平コース」と「塚原コース」は発車時刻の変更はなく、通常通り夕方の運行となりますのでご注意ください。

- 問い合わせ
(コミュニティバス) 総合政策課(本庁舎) ☎097-582-1111
(スクールバス) 教育総務課(本庁舎) ☎097-582-1177

挾間公民館 平成29年度の高齢者学級「寿大学」の受講生を募集

- 趣 旨 余暇時間の過ごし方に対する関心を深め、教養と学びの輪を広げるとともに、豊かな経験と知識を生かしながら、健康で文化的な生活を送るようになる。
- 実施時間 年6回 原則として奇数月の第3木曜の午前10時～正午
(開催日時は変更する場合があります)
- 入学資格 挾間町に在住する65歳以上の方
- 学 級 費 1人年間 1,000円(修学旅行は、別途参加費が必要)
- 応募方法 挾間公民館(はさま未来館)3階窓口にて学級費を添えて直接申し込みいただくか、電話にて申し込みください。
- 応募期日 4月25日(火) 期日を過ぎても随時受付
※併せて運営委員を希望される方を募集しています。
運営委員会は年3回程度行い、寿大学の授業内容・企画について話し合いを行います。
- 申込先・問い合わせ 挾間公民館 ☎097-583-1118



無料相談 由布市無料相談のお知らせ

【行政相談】 担当：行政相談委員
困ったら1人で悩まず行政相談
本庁舎 5月12日(金) 午前9時～午前11時
はさま未来館 5月15日(月) 午前10時～正午
(挟間は、4月開催分から曜日・時間が変わります)
湯布院庁舎 5月17日(水) 午前10時～正午
【不動産相談】 担当：宅地建物取引士
土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)
本庁舎 5月1日(月) 午前8時30分～正午
【司法書士市民相談】 担当：司法書士(予約者優先)
※本庁舎会場については、2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。事前予約がない場合は開催しません。
※予約は本庁舎は総務課、挟間及び湯布院庁舎は各地域振興課へお願いします。
不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談
本庁舎 5月17日(水) 午後1時30分～午後4時
挟間庁舎 5月9日(火) 午後1時30分～午後4時
湯布院庁舎 5月は開催致しません。
【行政書士相談】 担当：行政書士
遺言・相続、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
本庁舎 5月12日(金) 午後1時～午後3時
挟間庁舎 5月19日(金) 午後1時～午後3時
湯布院庁舎 5月は開催致しません。
☎総務課総務係(本庁舎) ☎097-582-1112(内線1218)

窓口延長 窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。詳しくは市民課(☎097-582-1137)・税務課(☎097-582-1269)まで問い合わせください。

4月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3 湯	4 湯	5 庄	6 挟/庄	7 挟	8
	9	10 湯	11 湯	12 庄	13 挟/庄	14 挟	15
	16	17 湯	18 湯	19 庄	20 挟/庄	21 挟	22
	23	24 湯	25 湯	26 庄	27 挟/庄	28 挟	29
	30						
5月	日	月	火	水	木	金	土
		1 湯	2 湯	3 庄	4 挟/庄	5 挟	6
	7	8 湯	9 湯	10 庄	11 挟/庄	12 挟	13
	14	15 湯	16 湯	17 庄	18 挟/庄	19 挟	20
	21	22 湯	23 湯	24 庄	25 挟/庄	26 挟	27
	28	29 湯	30 湯	31 庄			

※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

編集後記
▶表紙の「さあ、始まる。」という言葉はこの時期多くの人に当てはまる言葉ではないでしょうか?広報も新体制になり、気持ち新たに今年度も頑張ります!(た)
▶新年度がスタートしました!だんだんと肌寒さもやわらぎ、活動しやすい気候になってきましたね。心機一転、仕事も趣味もいろいろなこと挑戦していきたいと思います!!(あ)

大分エコライフプラザ情報

再生家具・自転車の抽選会
～再生した家具・自転車を無料で譲ります～
●申込期限 5月7日(日) 正午まで
受付開始は月によって異なりますので、大分エコライフプラザまでお問い合わせください。また、当選時の持ち帰りは各自でお願いします。
●抽選日時 5月7日(日) 12:30～
敗者復活のじゃんけん大会もあります。
※フリーマーケットも同時開催。5月開催で出店を希望される方は4月21日(金)までに往復ハガキで申し込みください(必着)。詳しくは、大分市ホームページをご覧ください。
☎大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

国民年金 おしえて!国民年金

「こんなときには届け出が必要です」

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届け出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。必ず届け出を出しましょう。

届け出が必要なとき	異動の内容	持参するもの	届出先
20歳になったとき(厚生年金を除く)	第1号被保険者となります	・印かん(本人自署の場合は不要)	住所地の市町村
退職したとき(厚生年金の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります	・印かん(本人自署の場合は不要) ・年金手帳	
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金を辞めたとき	第3号被保険者から第1号被保険者へ	・印かん(本人自署の場合は不要) ・年金手帳	

☎大分年金事務所 ☎097-552-1211

税金 今月の税/料

- 固定資産税・・・1期分
 - 入湯税・・・4月期分(3月分)
- 納期限 平成29年5月1日(月)

ひとの動き 3月31日現在()は前月比

総人口 34,922人(-95) 男 16,693人(-61)
世帯数 15,484戸(+7) 女 18,229人(-34)

農業サポーター

教えて!甲斐指導員

●晩霜害に注意して春野菜を植えましょう。
晩霜害に注意して春野菜を植えましょう。4月下旬から春夏野菜の定植適期となります。それまでに畑の準備をしましょう。堆肥は1カ月前までに、石灰の投入は定植2週間前までに施し、土壌と良く混ぜておきます。その後、元肥として窒素、リン酸、カリ等を含んだ肥料を施し、土壌と良く混和して7日程度おいて定植します。
●定植時期
由布市では、4月下旬～5月中旬が適期です。苗を早めに購入してもすぐに定植せず、数日間、軒下などでならしませましょう。春野菜の苗は概ね本葉5～6枚程度のものが最適苗とされていますが、特にナス、トマトなどは花芽がついている苗がいいでしょう。若苗を畑におろすと、伸び伸びと育ち花芽を着けるのが遅くなる場合があります。
花芽を着け、一度成り癖がつくとその後も順調に花を咲かせてくれます。山間部は晩霜害に注意し、場合によっては霜よけが必要です。霜害により先端部や葉先が黒くなり、生育を遅らせるだけでなく、場合によっては枯死してしまいます。無理な早植えをせず暖かくなってから植える方が生育は順調です。
●今月の農作業
・ジャガイモ 新芽が10cm程度になったら、元気のいい芽を2つ残し後は取り除きます。ジャガイモは種イモより下に子芋は出来ず、すべて種イモより上にできます。徐々に土寄せを行います。露出させないことが重要です。不十分だと収量は減少し露出した芋は緑色に変色します。2～3回土寄せと追肥を行ってください。
・サトイモ 石川早生などの早生種は4月中旬、晩生は下旬に植付をします。
・ネギ 昨年の10月以前に種まきしたものは抽苔(トウ立ち)を始めます。抽苔を始める前ネギが固くなるので掘り取って株をひもで縛って風通しの良い日陰で干しましょう。2カ月ほどしてこれを植付けます。
・タマネギ 苗が小さいからといって追肥はしないでください。肥料が残った状態で気温上昇と降雨により病気が発生します。焦らなくともタマネギが肥大始めるのは今からです。今まで大きく育てトウ立ちする危険があるよりいいです。トウ立ち(ネギ坊主)した玉ねぎの中に芯ができて食べられなくなってしまうので早めに取り除きましょう。
◆問い合わせ 農政課(本庁舎) ☎097-582-11293



歴史民俗資料館報

木綿の山通信

今回は由布市の「往還」のお話です。
由布市を東西に貫いている国道210号は大分と久留米を結ぶ幹線ルートですが、大分が「豊後国」と呼ばれ、幹線道のことを「往還(もしくは大筋道)」と呼んでいた江戸時代、大分と日田を結ぶルートは今と大きく違っていました。
行程は、府内を出発して賀来から挟間町内に入ると、黒野・赤野・東行・朴木と由布川に沿って別府の椿・埴山と進み、城島高原の西端から由布院盆地に入り、津江・岳本・佐土原・並柳を抜け、玖珠・森を経て日田に至るものでした。
この往還は、府内と日田にあった二つの幕府代官所を結ぶ、政治的にも経済的にも重要な役割を担っていました。さまざまな目的を持った旅人が行き来する道でもありました。街道沿いには幕府の役人や旅人のための宿泊所が設けられていて、旅の中継地点であった、赤野や並柳・岳本などは大変賑わっていたそうです。
明治時代になると、往還は大分から東長宝・庄内原・湯平と大分川に沿った現在の国道210号の基となる「湯之平往還」と呼ばれていたルートにかわっていきました。幹線道とはいってもきれいに舗装されたものではなく、曲がりくねっていたり、高低差があったり、場所によっては道幅も狭く、雨が降ると通行の出来ないところもあつたそうです。鬼瀬・樺木の間にもそのような場所があり、明治12年、住民たちの手によって道を拡げ、トンネルをつくって車馬が通行可能な往還をつくりあげました。この時の費用のほとんどは住民たちの拠出金で賄われましたが、当時は県内各地で、住民の自費で往還の修築が行われていました。
明治20年前後に、この往還は「佐賀県道」と呼ばれるようになります。それから、より便利に、より快適に、そして安全に使えるようになると道路の開発は進み、昭和45年、県道から国道に昇格した「国道210号」が誕生しました。幹線道の210号の他にも私たちが何気なく通っている道はたくさんあります。そんな道にも歴史があり、そして先人たちの努力があつたことを忘れてはいけません。
【湯布院町誌】
【挟間町誌】
【庄内町誌】

(問い合わせ)
陣屋の村歴史民俗資料館
☎097-583-1394
社会教育課(本庁舎)
☎097-582-11203

バナー広告を募集します!

由布市では、地域経済の活性化および行政資産の有効活用として、「由布市公式ホームページ」上で広告を掲載しています。

現在、広告主さまを随時募集しています。申込方法や募集枠等、詳しくは次のとおりです。

掲載ページ

広告の種類と規格

バナー(画像) 広告

縦50ピクセル 横135ピクセル

容量4KB以内

形式GIFまたはJPEG(アニメは不可)

※画像には広告主の名称(店名)を必ず含むものとします。

月額広告料

10,000円(1枠/1ヵ月)

※広告料は税込みです。掲載月数を一括払いでお願いします。

募集枠数

4枠

掲載期間 期間に定めはありませんが、1ヵ月単位での申し込みをお願いします。

申込方法

由布市有料広告掲載枠購入資格審査申請書に必要事項を記入の上、総務課まで提出をお願いします。

※由布市有料広告掲載枠購入資格審査申請書の様式は由布市公式ホームページ上からダウンロードまたは総務課(本庁舎)でも配布しています。

問い合わせ

☎097-582-1112 (内線1214)

由布市公式ホームページ

☎http://www.city.yufu.oita.jp/



吉野 いろはちゃん
平成26年4月10日生 狹間町原

お誕生日コーナーへの掲載を希望される保護者の方は、事前に総務課(☎097-582-1112)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されることがない方とします(先着順)。5月生まれの申込締切は**4月20日**です。6月生まれの申込締切は**5月18日**です。

Happy Birthday あなたの日 生まれた大切な日



「こんにちは市長です」
文・首藤奉文

みなさんこんにちは市長です。
4月は新たな人生に向かってスタートの時です。入園・入学・就職・転任・転勤とみんな強い決意を持っての出發です。

初めての保育園児さんも、卒業そして新採用となった人もその日から今まで経験したことのない社会でさまざまな出会いが始まります。『人生は邂逅なり』(人生の途上において重要な機縁となる出会い、めぐり会い。Ⅱ三省堂Ⅱ)という言葉があります。この邂逅を大切にしたい。頑張りすばらしい成長をして欲しいですね。

新たな出会いといえば、7つの自治区からなる大津留地区(庄内町)です。この地区はこの10年間に623人から469人と人口が減少しています。少子・高齢化が進み、人とのつながりも希薄化する中、単独で自治区の運営や維持も困難な状況になりつつあります。交通弱者や買物弱者も増加してきており、住民意識調査では、将来に不安があるという意見が多数ありました。このままではいけない、何とかしなくてはと7自治区の人たちが協議を重ね、協力し合える「大津留まちづくり協議会」を発足させました。住みやすい環境をつくり、地域の魅力を高め、誇りを持って暮らせる地域をつくることが目標です。これからの住み慣れたこの地域で住み続けられるような、多くの人が移住したくなるような地域にしようとする結束を固めました。由布市には過疎化の進む地区も多く、この取り組みがモデルになっていくものと思っています。市も協働します。

春になりました。わき芽のブロッコリー、小松菜のつぼみ、美味しく頂いています。サヤエンドウも大きくツルを伸ばし始めましたよ。